

平成22年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成22年6月22日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(17名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 3番 | 港区 | 島田幸雄 |
| 4番 | 新宿区 | 深沢としさだ |
| 5番 | 文京区 | 武澤房吉 |
| 6番 | 台東区 | 鈴木茂 |
| 7番 | 北区 | 宇野等 |
| 8番 | 荒川区 | 守屋誠 |
| 9番 | 品川区 | 本多健信 |
| 10番 | 目黒区 | 今井れい子 |
| 12番 | 世田谷区 | 川上和彦 |
| 14番 | 中野区 | 伊藤正信 |
| 15番 | 杉並区 | 小泉やすお |
| 17番 | 板橋区 | 川口雅敏 |
| 18番 | 練馬区 | 西山きよたか |
| 19番 | 墨田区 | 木内清 |
| 20番 | 江東区 | 榎本雄一 |
| 21番 | 足立区 | 古性重則 |
| 23番 | 江戸川区 | 須賀精二 |

4 欠席議員(6名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 桜井ただし |
| 2番 | 中央区 | 中嶋ひろあき |
| 11番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 13番 | 渋谷区 | 松岡定俊 |
| 16番 | 豊島区 | 堀宏道 |
| 22番 | 葛飾区 | 舟坂ちかお |

5 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 多田正見 |
| 副管理者 | 田中大輔 |

副管理者 佐藤良美
監査委員 木内悠紀夫
総務部長 本間敏幸
調整担当部長 折原秀博
総務部参事(総務課長事務取扱)市川恭一
総務部参事(企画室長事務取扱)柳井薫
施設管理部長 大久保一成
処理技術担当部長 篠靖夫
建設部長 浅川勝男
計画推進担当部長 井上隆
建設部参事(建設課長事務取扱)佐藤和雄
職員課長 渡辺敦
財政課長 川根隆
契約管財課長 中尾正巳
施設管理部管理課長 山田裕彦
施設管理部副参事(特命担当)塚越浩
技術課長 大塚好夫
施設課長 亀尾徹
発電計画担当課長 高橋雅彦
建設部管理課長 森康一
工場建設担当課長 西山正彦

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
議会事務局参事(事務局次長事務取扱)蓼沼三郎
書記 久野一誠
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 副議長選挙
日程第 2 常任委員の選任について
日程第 3 議案第 11号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任
同意について
日程第 4 議案第 12号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任

同意について

- 日程第 5 議案第 1 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 1 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 1 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 1 6 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 1 7 号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 1 0 議案第 1 8 号 墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 1 議案第 1 9 号 北清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 2 議案第 2 0 号 大田清掃工場建設工事請負契約の締結について
- 日程第 1 3 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 1 4 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 1 5 平成 2 2 年陳情第 1 号 陳情者に意見陳述の機会を与えることへの陳情
- 日程第 1 6 平成 2 2 年陳情第 2 号 清掃一部事務組合の事業内容に関する精査検討会の設置を要望する陳情

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議長辞職許可について
- 追加日程第 2 議長選挙
- 追加日程第 3 議案第 1 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 1 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 1 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職

- 手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 16 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 7 議案第 17 号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 8 議案第 18 号 墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 9 議案第 19 号 北清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 10 議案第 20 号 大田清掃工場建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第 11 平成 22 年陳情第 1 号 陳情者に意見陳述の機会を与えることへの陳情
- 追加日程第 12 平成 22 年陳情第 2 号 清掃一部事務組合の事業内容に関する精査検討会の設置を要望する陳情
- 追加日程第 13 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 3 2 分）

島田幸雄議長 開会に先立ち申し上げます。東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に異動者名簿をお配りしてありますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 22 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、各議員の議席を指定いたします。議席は、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定により、12 番、川上和彦議員、14 番、伊藤正信議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定により、本日 6 月 22 日から 6 月 23 日までの 2 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、会期は本日 6 月 22 日から 6 月 23 日までの 2 日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

多田正見管理者 管理者の多田でございます。平成 22 年第 2 回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議会の皆様方におかれましては、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろから大変なご理解とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、選任同意 2 件、条例 3 件、契約 5 件、報告 2 件でございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

島田幸雄議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

- 1、平成22年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2、議案の送付について
- 3、議事説明員について

以上の3件につきましてはお手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は6名でございます。

以上でございます。

島田幸雄議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告させます。

鈴木基行事務局長 報告いたします。

お手元に、平成22年1月から4月分の例月出納検査結果報告書等の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

島田幸雄議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 副議長選挙

島田幸雄議長 副議長が欠員でありますので、地方自治法第103条の規定により、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名は私から行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、台東区の鈴木茂議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、鈴木茂議員が当選をされました。

ただいま副議長に当選されました鈴木茂議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。鈴木副議長にごあいさつをお願いいたします。

鈴木茂副議長 よろしく願いいたします。

島田幸雄議長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時36分）

再 開（午後2時39分）

鈴木茂副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、暫時、私が議長の職務を執行いたします。

お諮りいたします。

ただいま島田議長より辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供することに決定いたしました。

追加日程第1を議題に供します。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議長辞職許可について

鈴木茂副議長 お諮りいたします。島田議員は地方自治法第117条の規定により、議事に参与できませんが、同条ただし書きの規定により同席を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 異議なしと認め、同席を許可いたします。

お諮りいたします。

島田議員の議長の辞職を許可することに、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 異議なしと認め、島田議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題に供したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供することに決定いたしました。追加日程第2を議題に供します。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 2 議長選挙

鈴木茂副議長 地方自治法第103条の規定により、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名は私から行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、今井れい子議員をご指名申し上げます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鈴木茂副議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、今井れい子議員が当選をされました。

ただいま議長に当選されました今井れい子議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

それでは、今井議長と交代します。今井議長、議長席にお着きください。

今井れい子議長 それでは、皆様こんにちは。このたびは皆様のご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議長として重職を担うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

二十三区の皆様の安全で快適な生活環境と、環境負荷を低減する循環型社会のシステムづくりを一層進めるためにも、東京二十三区清掃一部事務組合と私どもの果たす役割はますます重要となってまいります。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために努力してまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして管理者はじめ理事者の皆様の心よりのご支援・ご協力をお願いし、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。日程第2を議題いたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 常任委員の選任について

今井れい子議長 常任委員の専任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題いたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第 1 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

今井れい子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

本間総務部長。

○本間敏幸総務部長 議案第 1 1 号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

当組合議会の議員のうちから選任する監査委員として、千代田区議会議長の桜井ただし議員を選任いたしたく、組合同約第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、議会に同意を求めするため、提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

今井れい子議長 以上で、提案理由の説明が終わりました。本案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより本案について、採決いたします。

本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認め、議案第 1 1 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

なお、監査委員に就任されました、桜井ただし議員からは公務により欠席との連絡をいただいておりますので、ご了承願います。

次に、日程第 4 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

今井れい子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

本間総務部長。

○本間敏幸総務部長 議案第12号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任する監査委員として、山崎昇墨田区長を選任いたしたく、組合同規約第13条第2項の規定に基づき、議会に同意を求めるため、提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

今井れい子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。本案について、ご質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより本案について、採決いたします。

本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました山崎昇さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎昇監査委員 このたび監査委員の選任同意を賜りました、墨田区長の山崎でございます。就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

当組合の運営が一層適正に行われますよう、監査委員として尽力する所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今井れい子議長 次に、日程第5から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する
条例の一部を改正する条例

今井れい子議長 提案理由の説明を求めます。

本間総務部長。

○本間敏幸総務部長 議案第13号から議案第15号までの3件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第13号の、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴いまして、3歳未満の子を養育する職員に係る超過勤務の制限及び短期の介護休暇制度の新設等の改正を行うものでございます。

議案第14号の、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴いまして、配偶者の育児休業の取得や就業の有無等にかかわらず育児休業、育児短時間勤務、及び部分休業の承認を請求することができることとする等の改正を行うものでございます。

議案第15号の、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、雇用保険法の改正により、同法第五十六条の二が第五十六条の三に改められたため、これを引用する条文の改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今井れい子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については発言の通告はありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第8から日程第12までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 議案第16号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 9 議案第17号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

日程第10 議案第18号 墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第11 議案第19号 北清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第12 議案第20号 大田清掃工場建設工事請負契約の締結について

今井れい子議長 提案理由の説明を求めます。

本間総務部長。

○本間敏幸総務部長 議案第16号から議案第20号までの5件につきまして、一括してご説明申し上げます。

本案5件はいずれも、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

議案第16号は、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事、及び同工事にあわせて行います灰処理設備等の整備工事でございます。

契約金額は7億5,705万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は東京都品川区大崎二丁目1番1号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長、中村吉伸でございます。

続きまして、議案第17号、品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事でございます。契約金額は3億7,590万円。契約の方法は随意契約。契約の相手側は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境・ソリューション事業部、営業統括部長、上川泰治でございます。

続きまして、議案第18号、墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、プラント制御用電算システムの老朽化に伴い最新機器に置き換えるものでございます。

契約金額は、4億9,350万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、東京都港区西新橋一丁目24番14号、株式会社日立ハイテクトレーディング、取締役社長、梅田順丈。代理人、東京都港区西新橋一丁目24番14号、株式会社日立ハイテクトレーディング、計装システム一部、部長、家田英俊でございます。

続きまして、議案第19号、北清掃工場プラント制御用電算システム整

備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、プラント制御用電算システムの老朽化に伴い、最新機器に置き換えるものでございます。

契約金額は、5億6,175万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社代表取締役、白倉三徳。代理人、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社東日本支社、東日本支社長、菅井賢三でございます。

続きまして、議案第20号、大田清掃工場建設工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、大田清掃工場の建設工事でございます。契約金額は、186億3,083万8,800円。契約の方法は一般競争入札。

契約の相手方は、タクマ・東急建設特定建設工事共同企業体。代理人、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ取締役社長、手島肇。復代理人、東京都中央区日本橋一丁目2番5号榮太楼ビル、株式会社タクマ東京支社、執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今井れい子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については発言の通告はありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第13から日程第14までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第13 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第14 報告第2号 専決処分した事件の報告について

今井れい子議長 本件について、報告を求めます。

本間総務部長。

○本間敏幸総務部長 報告第1号及び報告第2号の2件の専決処分した事件の報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

報告第1号は、庁用車の物損事故に伴う損害賠償金の決定及び示談に係る専決処分の報告でございます。

江東区青梅二丁目36番の道路で、中防処理施設管理事務所の庁用車と、

郵便事業株式会社深川支店のバイクが接触したもので、相手方損害額の3割に当たる3万4,467円を、一組加入の保険会社から支払う旨の専決処分でございます。

報告第2号は、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更に係る専決処分の報告でございます。

1号炉から3号炉のすべての焼却炉において、一次過熱器の水管下部に、肉厚の薄くなった箇所が見つかり、補修が必要となったため、契約内容の変更が必要となり、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第5号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

今井れい子議長 次に、日程第15及び日程第16までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第15 平成22年陳情第1号 陳情者に意見陳述の機会を与えることへの陳情

日程第16 平成22年陳情第2号 清掃一部事務組合の事業内容に関する精査検討会の設置を要望する陳情

今井れい子議長 これらの陳情は、配付いたしました陳情文書表のとおり、運営委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

この際、各常任委員会の正副委員長の互選、並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩をいたします。

休 憩（午後2時55分）

再 開（午後3時26分）

今井れい子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

鈴木基行事務局長 総務・事業委員長、19番、木内清議員、総務・事業副委員長、14番、伊藤正信議員、財務委員長、12番、川上和彦議員、財務副委員

長、20番、榎本雄一議員、運営委員長、15番、小泉やすお議員、運営副委員長、9番、本多健信議員、以上でございます。

今井れい子議長 各委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

木内総務・事業委員長、お願いいたします。

木内清総務・事業委員長 総務・事業委員長になりました木内でございます。副委員長の伊藤正信副委員長ともども、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

今井れい子議長 次に、川上財務委員長、お願いいたします。

川上和彦財務委員長 財務委員会において財務委員長に就任をいたしました、川上和彦でございます。榎本副委員長とともに速やかな議事進行に務めたいと思いますので、よろしくお願いをします。ありがとうございます。

今井れい子議長 次に、小泉運営委員長、お願いいたします。

小泉やすお運営委員長 杉並の小泉やすおでございます。運営委員会が円滑に進められるよう、精いっぱい努力をさせていただきますので、委員の皆さん方のご協力、また理事者のご協力を心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

今井れい子議長 以上で、各委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第3号のとおり、議案第13号ほか、11件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認め、議案第13号ほか、11件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第3から追加日程第5までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第	3	議案第13号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第	4	議案第14号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第	5	議案第15号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

今井れい子議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

木内総務・事業委員長。

木内清総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第13号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第14号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第15号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の、計3議案の審査の結果をご報告申し上げます。

議案の審査に当たり、管理者側から次のような説明がありました。

初めに、議案第13号ですが、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、本年6月30日から施行されることに伴い、各特別区と同様に、関係規定を整備するものです。施行は平成22年6月30日ですが、職員からの一部請求については公布の日となります。

次に、議案第14号ですが、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が、本年6月30日から施行されることに伴い、各特別区と同様に関係規定を整備するもので、職員の仕事と子育ての両立支援を内容とするものです。施行は平成22年6月30日ですが、職員からの一部の請求については公布の日となります。

次に、議案第15号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例ですが、本改正は雇用保険法の一部改正が平成22年4月1日に施行されたことに伴う改正で、これに伴う条文の改正を行うものであります。施行は公布の日となります。

以上のとおり説明があり、審査いたしました結果、議案第13号、議案第14号、及び議案第15号は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決をいたします。

本案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認め、よって、議案第13号から議案第15号までの3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第6から第10までを、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 6 議案第16号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 7 議案第17号 品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

追加日程第 8 議案第18号 墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第 9 議案第19号 北清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第10 議案第20号 大田清掃工場建設工事請負契約の締結について

今井れい子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

川上和彦財務委員長 財務委員会に付託されました議案第16号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてから、議案第20号、大田清掃工場建設工事請負契約の締結についてまでの、5議案につきまして審査結果をご報告いたします。

議案の審査に当たり、管理者側から次のような説明がございました。

まず、議案第16号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負

契約の締結についてですが、清掃工場では焼却炉設備、公害防止設備、ボイラー、発電設備等の機能を適正に維持し、安全で安定した工場の操業を確保するため、定期的に焼却炉を停止して、各設備の点検や補修を行う清掃工場、焼却炉補修工事を工事計画書に基づき行っております。

この清掃工場では、焼却炉 2 炉と灰溶融炉 2 基の点検補修工事を行います。工事内容は、労働安全衛生法等で義務づけられた定期点検と、中間点検などの結果から機器運転に支障が発生する可能性のあるものや、使用頻度に応じて周期的に補修しなければならないものを補修整備するものであります。今回は焼却炉火格子の交換整備や、灰処理設備にある搬送コンベアの部品交換や、補修整備も行います。

次に、議案第 17 号、品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について。これは板橋清掃工場と同様に焼却炉 2 炉と灰溶融炉 2 基の点検補修工事を行います。品川清掃工場については、整備工事はありません。

次に、議案第 18 号、墨田清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてであります。

製造工場では、複雑かつ相互に関連する諸設備の円滑な運転制御を行うために、電子計算機システムを導入して自動化を図っております。墨田清掃工場は稼働後 13 年が経過し、電子計算機システム、構成機器の作動不良が発生するようになり、電子計算機システム、旧型部品の調達も困難なことなどから、最新機器に置きかえるものであります。

次に、議案第 19 号、北清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてですが、北清掃工場も稼働後 13 年が経過し、墨田清掃工場と同様の状態にあることから、最新機器に置きかえるものであります。

清掃工場のプラント基幹設備にかかわる補修工事と、整備工事に関しては、プラントメーカーとの特命随意契約としております。その理由は、第一に、清掃工場竣工後のごみ質変動等に対応できるよう、性能保証を継続的に担保させる必要があること。

第二に、建設時から各メーカーの工業所有権や、技術的工夫が組み込まれた設備となっているため、補修工事を行う場合、プラントメーカーで工事を行うことが高い信頼性を維持し、結果的に経済的であること。

第三に、清掃一組としては現在所管し、可動中の 20 清掃工場を決めら

れた時期・期間で補修しなければ、年間を通じて安定した焼却処理ができなくなります。

また、電子計算機システムは、かつてはプラントメーカーに特命随意契約発注をしておりましたが、これを見直し当該専門メーカーと直接特命随意契約を締結しております。なお、特命契約工事であっても、積算に当たっては、工事内容を十分に精査した上で、工事予定価格を算出しております。

次に、議案第20号、大田清掃工場建設工事請負契約の締結についてですが、この工事の目的は、大田清掃工場整備計画に基づき、第二清掃工場を可燃ごみ焼却施設として整備を行うものであります。

契約方法は、総合評価一般競争入札で行い、性能や総合的なコスト削減等に関する技術評価点と、価格評価点の合計点により落札者を決定しております。

以上のとおり説明があり、議案第16号から議案第20号までの5議案は、審査の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、財務委員会の報告を終わります。

今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

本案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第20号までの5議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第11から追加日程第12までを、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第11 平成22年陳情第1号 陳情者に意見陳述の機会を与えることへの
陳情

追加日程第 1 2 平成 2 2 年陳情第 2 号 清掃一部事務組合の事業内容に関する精査
検討会の設置を要望する陳情

今井れい子議長 これらの陳情につきましては、運営委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、運営委員長から報告をお願いいたします。

小泉運営委員長。

○小泉やすお運営委員長 運営委員会に付託されました陳情 2 件の審査結果を報告いたします。

まず、平成 2 2 年陳情第 1 号、陳情者に意見陳述の機会を与えることへの陳情について、ご報告します。

本陳情は、陳情者に対し意見陳述の機会を与える議会運営を求めるものです。この陳情について、委員から現在委員会での意見陳述に関しては、当議会の会議規則等に規定がないこと、また陳情制度は書面審査が原則であり、書面審査により理解・判断を得ることが難しいと委員会が判断した場合に、参考人制度を活用すべきであるとの意見がありました。

採決に入りましたところ、平成 2 2 年陳情第 1 号は、全員一致をもって不採択と決定をいたしました。

次に、平成 2 2 年陳情第 2 号、清掃一部事務組合の事業内容に関する精査検討会の設置を要望する陳情についてご報告いたします。

本陳情は、二十三区から拋出している税金が無駄なく有効に使われているか、清掃一組の事業内容を精査するため、議会の役割として、開かれた検討会の設置を求めたものです。委員から、陳情にある税金が有効に使われているかどうかを精査することは、議会の役割として予算・決算の審査、また条例議案、契約議案の審査をすることにより、果たしているとの意見がありました。

採決に入りましたところ、平成 2 2 年陳情第 2 号は、全員一致をもって不採択と決定いたしました。

これをもって、当委員会に付託されました陳情審査の報告を終わります。

今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

本議案は運営委員会の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号及び陳情第2号は、運営委員会の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第13を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第13 運営委員会の閉会中の継続調査について

今井れい子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

今井れい子議長 ご異議なしと認めます。

今定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

多田正見管理者 第2回定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきましては、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。本日の議決に基づきまして、今後とも適正な執行に務めてまいります所存でございます。

ます。

何とぞよろしくご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、
ごあいさつといたします。

今井れい子議長 管理者のあいさつが終わりました。

以上をもちまして、平成22年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議
会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時40分）

会議録署名議員

旧議長 島田幸雄

新議長 今井れい子

副議長 鈴木 茂

議員 川上和彦

議員 伊藤正信